

平成19年2月期

中間決算短信 (連結)

平成18年10月13日

大

上場会社名 株式会社 京進 上場取引所

コード番号 4735 本社所在都道府県 京都府

(URL http://www.kyoshin.co.jp/)

代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏名 立木貞昭

問合せ先責任者 役職名 取締役社長室長 氏名 樽井みどり TEL (075)365-1500(代)

決算取締役会開催日 平成18年10月13日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成18年8月中間期の連結業績(平成18年3月1日~平成18年8月31日)

(1)連結経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年8月中間期	5, 902	5. 1	△137	_	△148	_
17年8月中間期	5, 614	22.4	125	$\triangle 48.5$	115	△49. 6
18年2月期	12, 026		995		975	

	中間(当期)純利	益	1 株当たり中間 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年8月中間期	△151	_	△18	8	_	-
17年8月中間期	71	△39. 7	8	52	_	_
18年2月期	422	·	50	34	_	- [

 (注)
 ①持分法投資損益
 18年8月中間期
 一百万円
 17年8月中間期
 一百万円
 18年2月期
 一百万円

 ②期中平均株式数(連結)
 18年8月中間期
 8,389,502株
 17年8月中間期
 8,389,502株
 18年2月期
 8,389,502株

③ 会計処理の方法の変更 有

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2)連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
18年8月中間期	7, 916	2, 712	34. 3	323 27
17年8月中間期	7, 531	2, 613	34. 7	311 50
18年2月期	7, 609	2, 990	39. 3	356 41

(注) 期末発行済株式数(連結) 18年8月中間期 8,389,502株 17年8月中間期 8,389,502株 18年2月期 8,389,502株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年8月中間期	$\triangle 425$	△213	477	592
17年8月中間期	△201	△520	428	488
18年2月期	899	△891	△39	749

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 一社 (除外) 一社 持分法(新規) 一社 (除外) 一社

2. 平成19年2月期の連結業績予想(平成18年3月1日~平成19年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	12, 640	360	157

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 18円71銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社グループ (当社及び当社の関係会社。以下同様。) は、当社 (株式会社京進)、子会社4社により構成されており、小中高生を対象とした学習指導を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

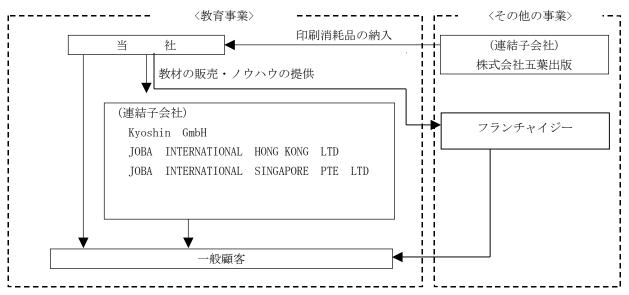
(1)教育事業……当社では、幼児・小中高生を対象として「学力の向上と人づくり」を目的とした学習塾、個別指導教室の運営及び家庭教師派遣事業、インターネットを使った1:1の双方向の遠隔指導を行っております。また、幼児から成人を対象とした英会話教室を運営しております。

子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」、JOBA INTERNATIONAL HONG KONG LTDは「JOBA京進香港校」、JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTDは「JOBA京進シンガポール校」として、在外の小中学生を対象とした学習塾を運営しております。

	江戸での行うです。
事業部門	主要事業内容
小中部	幼児及び小学1年生~中学3年生が対象。小学・中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。
高校部	高校1年生~高校3年生(現役高校生)が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習 指導・進学指導。講習会の実施。テストの実施。
個別指導部	ブランド名は、「京進スクール・ワン」。小学1年生~高校3年生が対象。受験合格及び学 力向上を目指した個別学習指導・進学指導。
家庭教師事業部	ブランド名は、「京進プリバータ」。小学1年生~高校3年生が対象。家庭での学習のための家庭教師派遣。
英会話事業部	ブランド名は、「ユニバーサルキャンパス」。幼児~成人が対象。「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。
Net学習事業部	ブランド名は、「e-DES(イーデス)」。小学 1 年生~高校 3 年生が対象。インターネットを使った $1:1$ の双方向の遠隔指導。

(2) その他の事業…FC事業部において、個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導を行っております。また、子会社株式会社五葉出版においては、当社で使用をする印刷消耗品の代理業務を主に行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



2. 経営方針

(1)経営の基本方針

当社グループは、以下の組織価値観を全員で共有し、教育サービスの提供に当たっております。

経営理念:私たちは、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩に貢献します。

社是:絶えざる革新

経営目標:教育で世界一を目指します

三つの原則:1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします

2. 私たちは、高い志で仕事を通じて成長します

3. 私たちは、感動づくりを常に心がけます

教育理念:学力の向上と人材の育成

自立と貢献のできる人材の育成

国際化社会で活躍できる人材の育成

当社グループのロゴマークは、無限大を意味しております。子どもたちの未来は無限の可能性を持っています。しかし、無限の可能性も努力をしなくては引き出すことができません。当社グループでは、学習を手段として、人間づくりを考えております。目標に向かって努力することで「心の強い人間」になって欲しい、「優しさ」も兼ね備え、「人間として正しい生き方・考え方」を持って欲しいと思っております。

教育を取り巻く環境が大きく変化し、また、顧客の教育ニーズがますます多様化している中、顧客とのコミュニケーションをより緊密にし、ニーズに合った教育サービスを提供するとともに、挨拶や礼儀の指導も行い、教育を通じて社会に貢献してまいりたいと思っております。

また、大切なお子様をお預かりする教育機関として、全社をあげて生徒の皆様方の安全を最優先した体制の強化、企業風土の醸成を重要方針として位置づけて、取り組んでおります。

(2)会社の利益配分に関する基本方針

当社グループでは、株主の皆様への利益還元を増大させることを重要政策として位置付けております。事業の拡大と、財務体質の強化を勘案したうえで、配当水準の向上に努力いたします。毎年の配当につきましては、安定的に配当を行うことを基本とし、配当性向30%を目標として金額を決定することを方針としております。また内部留保につきましては、今後の新設開校、既存校のリニューアル等の資金に活用し、業績の向上に努める所存であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社グループでは、できるだけ多くの投資家の方に当社株式を保有していただくため、流動性の向上を図るとともに、個人投資家の方々が参加しやすい環境を整えることを方針としております。

この方針のもと、平成15年7月1日に投資単位を1,000株から100株に引き下げております。また、平成17年4月15日付をもって、普通株式1株につき2株に分割いたしました。

今後も同様に、株式市況を勘案しながら投資単位の見直し等を行ってまいります。

(4)目標とする経営指標

当社グループでは、顧客満足度の向上を図るため、全社的にCS(顧客満足度向上)委員会を組織して取り組んでおります。特に現在は、安全管理に関わる顧客の声も積極的にお聴きして安全面での満足度、評価の向上を進めております。指標としては、顧客を対象として実施しているアンケート結果を見ております。また、顧客や社会からの評価をいただいた結果として各一校一校の生徒数集客及び収益の向上を目標としており、経営指標として、生徒数・売上高・営業利益の既存校伸び率及び新設校の同実績数値を重視しております。さらに、提供している教育サービスの品質という視点からは、生徒別の成績推移、学校別合格者数を目標としております。

長期的な経営指標の目標としては、生徒数・売上高の成長と同時に経常利益率の向上を実現したいと思っております。全社的に時間当たり採算性を向上させるシステムを導入し、経費の節減、業務の効率化に努めております。 売上高成長率15%、売上高経常利益率10%の目標数値を設定しておりますが、当面は、安全を最優先として顧客満足度向上、社会からの信頼回復を図るべく対策を進めることに注力してまいりたいと思います。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

①安全な学習環境の提供と健全な心の育成

当社グループでは、安全な学習環境No.1の塾を目指して取り組むことを中長期の最重要課題と認識しております。 ハード面における安全管理はもちろん、生徒に接する従業員に対してのコンプライアンス遵守の徹底、メンタルケア、カウンセリング力の向上、危機察知能力の向上などの研修により、ソフト面においても強化を図ってまいります。具体的な内容については「(6)企業集団が対処すべき課題」に記載いたします。

②経営品質の向上

当社グループでは、従来より顧客満足を最重視し、個別面談・授業アンケート・保護者アンケートなどさまざまな施策を行っておりました。現在、世界的な経営革新のデファクト・スタンダードと言われる米国「マルコムボルドリッジ国家品質賞(MB賞)」の日本バージョンである「経営品質向上プログラム」に取り組み、業種・業界を超えた顧客満足の向上、経営品質・教務品質の向上に取り組んでおります。4つの基本理念である「顧客本位」「独自能力」「社員重視」「社会との調和」にこだわり、さまざまな角度から絶えざる革新を実施することで、世界に通用する卓越した経営を目指してまいります。

③多様化する教育ニーズへの対応

一世帯当たりの子どもの数の減少による個別ニーズの高まりや、社会環境の変化により、教育ニーズはますます多様化しております。当社グループでは、全部門において生徒の個別面談やご家庭との緊密な連絡により、個々のニーズの吸い上げと対応を行ってまいりました。また、平成2年から家庭教師事業部、平成3年から個別指導部を開設し、ひとりひとりに応じた教育プログラムを作成して指導を行っております。また、地域を越えた学習ニーズにも対応するためインターネットを使った1:1の双方向学習指導も行っております。さらに、英会話事業部「ユニバーサルキャンパス」において幼児から小学生をメインターゲットに独自のカリキュラムによる指導を展開しています。今後も多様化するニーズに対応した教育サービスの提供に努めてまいります。

④展開地域の拡大

当社グループでは、地盤となる京都・滋賀から徐々に、周辺地域への展開を進めてまいりました。特に市場ニーズが高くなっている個別指導教室「京進スクール・ワン」については、直営の積極的な新設開校に加え、フランチャイズ教室の展開を行っております。

グループ全体として直営だけで年間40校超の新設開校を計画しておりましたが、安全管理を前提とした内部充 実・人材育成充実を重視して計画を見直し、中期的には直営で年間20~30校程度の新規出店により全国展開を進め てまいります。

(6)企業集団が対処すべき課題

当社グループでは、安全な学習環境の提供・確保を最重要課題と認識しております。今後、生徒の安全を脅かすようなことが起こらぬよう、経営幹部が率先し強い意志とリーダーシップをもってグループをあげて対策に努めてまいります。

具体的な対応策は、平成18年1月に「安全対策についての取り組み」という報告書にまとめ、生徒・保護者の皆様に配布・ご説明するとともに、ホームページ上にも掲載いたしました。日常の業務の中で、常に安全対策を意識することを基本とし、「校運営における安全対策」「安全確保のための(物理的な)施策」「安全確保のためのお客様の声・アンケートの改善」「安全に対する教育研修・ケア体制」「講師採用に関する安全確保のための改善策」「全社的な安全確保のための体制」という視点で取り組みを掲げております。これらの施策については、経営幹部による毎月の安全対策会議にて進捗を管理し、定期的にホームページ上でも報告をしております。

現在の進捗については、不審者の侵入を防止するための玄関施錠、希望者を対象とした通塾メールシステムの導入、全生徒に対しての防犯ブザーの無料配布などはすぐに着手し、完了しております。特に、生徒に接する従業員に対する研修の強化に注力し、全従業員に対して、危機察知能力の向上を目的とした研修を実施しております。具体的には、「ストレスマネジメント」「心理的危機のサイン」「対人トラブルと対処法」「カウンセリング」「コミュニケーション力」「感受性訓練」「フォローとコーチング」等の内容を講義・実習形式で行っております。

また、「お客様相談センター」の設置、全社日報データベース・声の蓄積データベースの構築を行い、日々の業務の中で、生徒や従業員の情報、クレームや要望などの声を収集・蓄積して迅速な対応を行っております。対応についての進捗管理もデータベースにて行い、内容に応じて情報共有をすることで未然・再発防止を図っております。

これらの安全対策についての取り組み内容については継続的にスパイラルアップを図り、安全管理を目的として 危険の未然防止に努めてまいります。

(7)親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(8) 内部管理体制の整備・運用状況

当該事項につきましては、コーポレート・ガバナンスに関する報告書の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に記載しております。

(9) その他、会社の経営上の重要な事項 該当事項はありません。

3. 経営成績

(1) 当中間連結会計期間の概況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、景気は回復基調で推移しました。

教育業界におきましては、学力低下への不安等を背景に公教育の教育改革が重要な課題として認識されております。 学習塾においては、学校への講師派遣、講師研修の受注などが行われ、民間教育機関の役割は大きく変化しております。また、業界内では、大手学習塾による他塾の買収や、他業種からの塾参入などがあり、再編が進みつつあります。 このような状況の中、当社グループ(当社及び連結子会社。以下同様。)では、当中間連結会計期間中に、小中部で5校、個別指導部で5校を新設開校いたしました。また、個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズについては、当中間連結会計期間中に13校が新たに開校し、48校となっております。

生徒数に関しては、新年度募集時期の広告宣伝の自粛等で集客に若干の遅れがありましたが、対前年中間期比 104.4%、既存校ベース (新設を含まず) でも同101.3%となりました。

その結果、売上高は5,902百万円(対前年中間期比105.1%)、経常損失148百万円(前年中間期経常利益115百万円)、減損損失39百万円等の計上により、中間純損失151百万円(前年中間純利益71百万円)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前中間純利益の減少等により、当中間連結会計期間末残高は592百万円(前中間連結会計期間末488百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は△425百万円(前中間会計期間末△201百万円)となりました。これは主に、新規出店関係(小中部5校、個別指導部5教室)にかかる初期費用、講師人件費及び社員募集のための採用費等の費用が増加したことにより、税金等調整前中間純利益(△193百万円)が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は△213百万円(前中間連結会計期間末△520百万円)となりました。これは主に、新規出店(小中部5校、個別指導部5教室)の支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は477百万円(前中間連結会計期間末428百万円)となりました。これは主に、長期資金の借入(500百万円)によるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フローの指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第25期中	第26期中	第25期
	(平成17年8月中間期)	(平成18年8月中間期)	(平成18年2月期)
自己資本比率(%)	34. 7	34. 3	39. 3
時価ベースの株主資本比率(%)	93. 7	53. 1	74. 9
債務償還年数(年)	_	_	2.7
インタレスト・カバレッジ・レシ			26. 2
オ (倍)	_	_	20. 2

※株主資本比率:株主資本/総資産

時価ベースの株主資本比率:株式時価総額/総資産

債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュフロー/利払い

1.株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式総数(自己株式控除後)により算出して おります。

- 2. 営業キャッシュ・フローは中間連結キャッシュフロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 3.債務償還年数の中間期での計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍しております。

(3) 通期の見通し

通期の見通しにつきましては、原油価格の動向には留意が必要ではありますが、経済は企業部門の好調さが個人消費等の家計部門にも波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が今後も継続するものと見込まれます。

当業界におきましては、少子化の進行、企業間競争の激化など、厳しい経営環境が続くと思われますが、子ども一人にかける教育費の増加も見込まれ、民間教育機関の担う役割は大きくなってゆくことが予想されます。

このような環境の中、当社グループでは、次期の方針を「内部充実の年、生徒のためNo.1、安全対策No.1の塾を目指す」とし、顧客の声を反映した、より高い顧客満足向上に取り組みたいと思っております。

(4) 事業等のリスク

経営成績及び財政状態の前提として、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、本資料における将来の予測等に関する記述は、現時点で入手された情報に基づき合理的と判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されております。

①生徒の安全管理に係る内容

大切なお子様をお預かりしている教育機関として、安全で安心して通える学習環境の提供は必須であります。塾内における安全はもちろんのこと、通塾時の安全管理にも注力し、通塾指導や、希望者を対象とした通塾メールを導入しております。また、成長過程にある子どもたちに接することに大きな責任を感じており、法令の遵守だけでなく、当社独自の「倫理行動指針」を設け、従業員のコンプライアンスを徹底しております。

②学齢人口の減少

当社グループの属する学習塾業界は、児童・生徒の絶対数の減少という少子化の問題に直面しております。少子化は、業界内の競争激化につながるだけでなく、一部の学校を除いた入学試験の平易化や、学校そのものの変革などにも影響が考えられます。また、ご家庭における子どもひとりひとりへの教育熱の高まり、教育ニーズの多様化など、提供する教育サービスの質に対しての評価が厳しく問われるようになっております。当社グループでは、「ひとりひとりを大切に」という原則のもと、顧客満足度第一主義できめ細かな指導を行っております。また、積極的な教室展開によるサービス提供エリアの拡大、個別指導教室や英会話教室の運営やインターネットを使った遠隔授業等、新たな商品の開発等で多様化するニーズへの対応を行い、児童・生徒数の減少に対応しております。

しかしながら、今後、少子化が予想以上に進展した場合、競争激化、教育環境の変化に伴い、業績等に影響を与える可能性があります。

③人材の確保と育成

当社グループでは人材が重要な経営資源であり、授業を担当する社員及び講師の確保と育成は提供価値の質に関わるものであります。また、中長期の出店計画を支えるための管理職の育成も必要であります。当社グループでは、広域における人材要件に沿った採用活動により、要員計画に沿った人材確保をするとともに、職種別・階層別等のさまざまな研修の充実やインセンティブ制度、経営品質向上プログラムやアメーバ経営の導入により、育成に努めております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化等により人材の確保や育成が計画どおりに行えない場合には、出店 計画の遂行に支障を来たす可能性があるとともに、サービスの質の低下から顧客満足度の維持が困難になること等 から、業績等に影響を与える可能性があります。

④業績の季節変動

当社グループでは、月々の通常授業のほか、春・夏・冬の休み講習を行っております。また、新年度からの募集活動に力点を置くため、3月、4月は新規入室も多く、入学金収入等の増加があります。したがって、当該月である3月、4月、8月、12月、1月の売上高及び営業利益は、通常の月よりも増加する傾向にあります。また、積極展開をしている個別指導教室が年間を通じて開校をしているため、生徒数が期末にかけて増加していく傾向にあり、下半期の収益性が高くなっております。

⑤展開地域の拡大による競合

当社グループでは、地盤となる京都・滋賀から徐々に、周辺地域への展開を進めてまいりました。これをさらに拡大し、全国で教育サービスを提供するよう計画を進めております。展開を予定している地域ごとに競合先が多数存在するため、競合は激しくなることが予想され、計画どおりの集客ができない場合は、業績等に影響を与える可能性があります。

⑥校舎開設

当社グループでは、積極的な新設開校を行っております。開設に当たっては、社内の規定に沿ったマーケティングをもとに、生徒の通塾安全性の確保等を重視して物件選定を行っております。現在のところ、計画どおりの出店をしておりますが、希望する物件の確保が計画どおりに進まない場合、出店計画が変更になる可能性があり、業績等に影響を与える可能性があります。

⑦個人情報の取り扱い

当社グループでは、生徒の指導のため、2万人を超える生徒の情報を有しております。これらに関しては、全部署のメンバーで構成されたIT委員会を組織し、社内ガイドラインを設け漏洩等の未然防止を徹底しております。しかしながら、何らかの原因により情報が流出した場合は、信用の低下により業績等に影響を与える可能性があります。

⑧フランチャイズ事業

当社グループでは、市場ニーズの高くなっている個別指導教室「京進スクール・ワン」について平成16年3月より全国でのフランチャイズ展開を開始いたしました。直営教室で蓄積された教務ノウハウとシステム化により他社との差別化を図る所存であります。しかしながら、フランチャイズについては後発であることと、他社の個別指導教室の展開の状況により、フランチャイジーの着実な成功を第一義とし、展開計画については変更となる可能性があります。また、今後、経営、財務その他の何らかの理由により当社及びフランチャイジー間でフランチャイズ契約を解消する事態となった場合、加盟金等の収入が減少し、業績等に影響を与える可能性があります。

⑨システムトラブル

当社グループでは、コンピュータネットワークシステム上で基幹システムを構築しており、生徒の成績処理も行っております。災害や事故の発生に備えてシステム会社とのメンテナンス契約、バックアップ体制をとっておりますが、予期せぬ災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、顧客へのデータ提供面で支障を来たす可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

			前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)			連結会計期間 18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)		
区分	注記 番号			構成比 (%)	金額(金額(千円)		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金			696, 952			826, 596			979, 683	
2. 売掛金			575, 583			624, 220			222, 289	
3. たな卸資産			106, 016			122, 026			106, 681	
4. 繰延税金資産			145, 011			156, 590			146, 183	
5. その他			203, 304			225, 085			202, 068	
6. 貸倒引当金			△13, 992			△22, 764			△12, 077	
流動資産合計			1, 712, 875	22. 7		1, 931, 755	24. 4		1, 644, 829	21.6
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物及び構築物	※ 2	2, 150, 334			2, 118, 451			2, 203, 264		
2. 土地	※ 2	1, 244, 342			1, 245, 091			1, 245, 091		
3. その他		399, 536	3, 794, 213	50. 4	393, 545	3, 757, 088	47. 5	359, 913	3, 808, 270	50.0
(2) 無形固定資産			302, 716	4.0		266, 659	3. 3		285, 743	3.8
(3) 投資その他の資産										
1. 繰延税金資産		312, 927			441, 143			378, 769		
2. 敷金・保証金		1, 132, 539			1, 207, 838			1, 194, 631		
3. その他		280, 501			315, 926			300, 997		
4. 貸倒引当金		△4, 000	1, 721, 968	22. 9	△4, 200	1, 960, 708	24. 8	△4, 200	1, 870, 198	24. 6
固定資産合計			5, 818, 898	77. 3		5, 984, 456	75. 6		5, 964, 212	78. 4
資産合計			7, 531, 773	100.0		7, 916, 212	100.0		7, 609, 042	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金			72, 342			73, 560			58, 714	
2. 短期借入金	※ 2		700, 000			1, 077, 334			600, 000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※ 2		614, 460			583, 128			624, 460	
4. 繰延税金負債			3			8			13	
5. 賞与引当金			251, 360			285, 969			191, 788	
6. 役員賞与引当金			_			5, 000			_	
7. 未払金			567, 792			647, 295			589, 915	
8. 未払法人税等			150, 311			32, 153			245, 133	
9. その他			245, 385			264, 106			320, 269	
流動負債合計			2, 601, 656	34. 5		2, 968, 555	37. 5		2, 630, 294	34. 6

		前中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)			連結会計期間 18年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(金額(千円) 構成比 金額		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定負債										
1. 社債			200, 000			200, 000			200, 000	
2. 長期借入金	※ 2		1, 370, 081			1, 156, 971			991, 115	
3. 退職給付引当金			582, 581			691, 803			635, 481	
4. 役員退職慰労引当金			163, 943			179, 264			160, 377	
5. その他			153			7, 483			1, 693	
固定負債合計			2, 316, 759	30.8		2, 235, 522	28. 2		1, 988, 666	26. 1
負債合計			4, 918, 416	65. 3		5, 204, 078	65. 7		4, 618, 960	60. 7
(資本の部)										
I 資本金			327, 893	4. 4		_	_		327, 893	4. 3
Ⅱ 資本剰余金			263, 954	3. 5		_	_		263, 954	3. 5
Ⅲ 利益剰余金			1, 991, 927	26. 4		_	_		2, 342, 767	30.8
IV その他有価証券評価 差額金			32, 074	0.4		-	_		54, 526	0.7
V 為替換算調整勘定			△1, 095	△0.0		_	_		2, 336	0.0
VI 自己株式			△1, 395	△0.0		_	_		△1, 395	△0.0
資本合計			2, 613, 357	34. 7		_	_		2, 990, 081	39. 3
負債・資本合計			7, 531, 773	100.0		_	_		7, 609, 042	100.0
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			_	_		327, 893	4. 1		_	_
2. 資本剰余金			_	_		263, 954	3. 3		_	_
3. 利益剰余金			_	_		2, 065, 223	26. 1		_	_
4. 自己株式			_	_		△1, 395	△0.0		-	_
株主資本合計			-	_		2, 655, 674	33. 5		I	_
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			_	_		46, 675	0.6		_	_
2. 為替換算調整勘定			_	_		9, 784	0.1		_	_
評価・換算差額等 合計			_	_		56, 459	0.7		-	_
純資産合計	İ		_	_		2, 712, 134	34. 3		_] -
負債・純資産合計				_		7, 916, 212	100.0		_	

(2) 中間連結損益計算書

(2) 中间連結損益計算書 										
		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)			(自 平	『連結会計期間 成18年3月1│ 成18年8月31│	Ħ	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5, 614, 893	100.0		5, 902, 744	100.0		12, 026, 721	100.0
Ⅱ 売上原価			4, 075, 938	72. 6		4, 434, 778	75. 1		8, 440, 937	70. 2
売上総利益			1, 538, 955	27. 4		1, 467, 966	24. 9		3, 585, 783	29.8
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		1, 413, 315	25. 2		1, 604, 966	27. 2		2, 589, 835	21. 5
営業利益			125, 640	2. 2		△137, 000	△2.3		995, 947	8.3
IV 営業外収益										
1. 受取利息		938			807			1, 237		
2. 受取配当金		987			1, 135			1, 678		
3. 受取賃貸料		631			449			1, 337		
4. 保険還付金		4, 153			_			4, 200		
5. 受取手数料		_			3, 355			-		
6. その他		2, 464	9, 175	0.1	3, 158	8, 907	0.2	6, 566	15, 020	0.1
V 営業外費用										
1. 支払利息		18, 000			19, 375			34, 351		
2. 貸倒引当金繰入額		_			_			300		
3. その他		1, 066	19, 066	0.3	1, 101	20, 477	0.3	357	35, 008	0.3
経常利益			115, 749	2.0		△148, 570	△2.5		975, 959	8. 1
VI 特別損失										
1. 固定資産処分損	※ 2	435			5, 124			13, 213		
2. 減損損失	% 3	7, 313			39, 950			84, 730		
3. 宇治神明校事件関 連損失	※ 4	_	7, 749	0.1	_	45, 074	0.8	174, 730	272, 675	2.3
税金等調整前中間 (当期)純利益			108, 000	1.9		△193, 645	△3.2		703, 284	5.8
法人税、住民税及 び事業税		136, 627			25, 461			463, 422		
法人税等調整額		△100, 106	36, 521	0.6	△67, 405	△41, 943	0.7	△182, 456	280, 965	2. 3
中間(当期)純利益			71, 478	1. 3		△151, 701	$\triangle 2.5$		422, 318	3. 5

(3) 中間連結剰余金計算書

(3) 中间建和利尔並可昇音		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		(自 平成18	吉会計期間 年3月1日 年8月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			263, 954		_		263, 954
Ⅱ 資本剰余金増加高							
新株引受権の行使に よる株式の発行		_	_	_	_	_	_
Ⅲ 資本剰余金中間期末(期 末)残高			263, 954		_		263, 954
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			2, 031, 122		_		2, 031, 122
Ⅱ 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		71, 478	71, 478	_	_	422, 318	422, 318
Ⅲ 利益剰余金減少高							
1. 配当金		100, 674		_		100, 674	
2. 役員賞与		10,000		_		10,000	
3. 連結範囲変更に伴う 剰余金減少高		_	110, 674	_	_	_	110, 674
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			1, 991, 927		_		2, 342, 767

(4) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月1日)

		株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計						
平成18年2月28日 残高 (千円)	327, 893	263, 954	2, 342, 767	△1, 395	2, 933, 218						
中間連結会計期間中の変動額											
剰余金の配当(千円)(注)	_	_	△125, 842	_	△125, 842						
中間純利益(千円)	_	_	△151, 701	_	△151, 701						
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)	-	_	_	_	_						
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	△277, 544	_	△277, 544						
平成18年8月31日 残高 (千円)	327, 893	263, 954	2, 065, 223	△1, 395	2, 655, 674						

	評	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年2月28日 残高 (千円)	54, 526	2, 336	56, 862	2, 990, 081
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (千円)	_	-	_	△125, 842
中間純利益(千円)	_	_	_	△151, 701
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (千円)	△7, 851	7, 448	△402	△402
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△7, 851	7, 448	△402	△277, 946
平成18年8月31日 残高 (千円)	46, 675	9, 784	56, 459	2, 712, 134

⁽注)平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目である。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(5) 中間連結キ	ヤッシュ・フロー	·計算書		
		前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動に。 シュ・フロー				
税金等調 (当期) 失)	整前中間 屯利益(△損	108, 000	△193, 645	703, 284
減価償却殖	事	187, 119	200, 287	401, 479
減損損失		7, 313	39, 950	84, 730
長期前払	費用償却	13, 722	18, 626	30, 416
退職給付 加額	川当金の増	45, 202	56, 322	98, 102
役員退職 の増加額	対労引当金	4, 871	18, 887	1, 305
賞与引当会	金の増加額	86, 594	94, 180	27, 021
役員賞与 加額	川当金の増	_	5, 000	_
貸倒引当金	金の増加額	7, 075	10, 686	5, 360
受取利息》 当金	及び受取配	△1, 925	△1,942	$\triangle 2,916$
支払利息		18, 000	19, 375	34, 351
固定資産処	心分損	435	5, 124	13, 213
売上債権の	つ増加額	△434, 125	△401, 768	△80, 703
たな卸資産	産の増加額	△14, 641	△15, 283	△15, 296
前受金の均	曽加額	44, 415	32, 584	5, 330
仕入債務6 減少額)	○増加額(△	12, 216	14, 839	△1, 393
未払消費和 額(△減少	说等の増加 少額)	△55, 183	△47, 404	△5, 930
役員賞与の	り支払額	△10,000	_	△10,000
宇治神明相 損失	交事件関連	_	_	174, 730
その他		50, 021	△72, 780	81, 937
小計		69, 113	△216, 959	1, 545, 024
宇治神明相 損失の支出	交事件関連 出額	_	_	△107, 733
利息及び 取額	記当金の受	943	1, 905	2, 778
利息の支持	公額	△17, 626	△19, 484	△33, 788
法人税等の	の支払額	△253, 465	△190, 583	△507, 010
営業活動に。 シュ・フロー		△201, 034	△425, 122	899, 269
L			L	·

		注記	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	区分	番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッ シュ・フロー				
	定期預金の預入れに よる支出		_	_	△20, 489
	債権信託受益権の売 却による収入		100, 000	_	100, 000
	投資有価証券の償還 による収入		3, 000	_	△249
	投資有価証券の売却 による収入		_	_	3, 006
	有形固定資産の取得 による支出		△483, 237	△138, 942	△757, 680
	無形固定資産の取得 による支出		△50, 753	△10, 891	△63, 470
	長期前払費用の取得 による支出		△20, 137	△37, 388	△44, 919
	敷金・保証金の増加 額		△67, 127	△23, 425	△138, 566
	敷金・保証金の減少 額		1,809	8, 278	9, 448
	貸付による支出		△4, 201	△12,000	△4, 201
	貸付金の回収による 収入		228	565	25, 331
	投資活動によるキャッ シュ・フロー		△520, 420	△213, 803	△891, 792

			前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入金の純増減 額		490, 000	477, 334	390, 000
	長期借入金による収 入		400, 000	500, 000	400, 000
	長期借入金の返済に よる支出		△360, 666	△375, 476	$\triangle 729,632$
	配当金の支払額		△100, 674	△123, 986	△100, 674
	その他		_	_	961
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		428, 659	477, 871	△39, 344
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		△288	3, 866	546
V	現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△293, 084	△157, 187	△31, 321
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		781, 198	749, 876	781, 198
VII	現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		488, 113	592, 689	749, 876

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	i		
項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項 2. 持分法の適用に関する事項	子会社はすべて連結しております。 当該連結子会社は、Kyoshin GmbH、株式会社五葉出版、JOBA INTERNATIONAL HONGKONG LTD 及び JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD 4 社であります。	同左 (イ)持分法適用の関連会社数 関連会社はありません。	子会社はすべて連結しております。 当該連結子会社は、Kyoshin GmbH、株式会社五葉出版、JOBA INTERNATIONAL HONGKONG LTD 及び JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD 4 社であります。 (イ)持分法適用の関連会社数 関連会社はありません。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事 項	連結子会社のうちJOBA INTERNATIONAL HONGKONG LTD 及び JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTDの中間決算日は6月30日で あります。 連結財務諸表の作成にあたっては、 中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちJOBA INTERNATIONAL HONGKONG LTD 及び JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD及びKyoshin GmbHの中間決算日は6月30日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちJOBA INTERNATIONAL HONGKONG LTD 及び JOBA INTERNATIONAL SINGAPORE PTE LTD及びKyoshin GmbHの事業年 度末日は12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、 事業年度末日現在の財務諸表を使用 しております。ただし、連結決算日 までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行って おります。なお、Kyoshin GmbHについては、決算期変更を行っており、 決算日を2月28日から12月31日に 変更しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
4. 会計処理基準に関する事項			
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	(イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券	(イ)有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券	(イ)有価証券の評価基準及び評価方 法 その他有価証券
	時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部 資本直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)	その他有個組織 時価のあるもの 同左	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定)
	時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産の評価基準及び評価 方法	時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産の評価基準及び評価 方法	時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産の評価基準及び評価 方法
	①商品移動平均法による原価 法 ②貯蔵品…最終仕入原価法	同左	同左
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	(イ)有形固定資産 親会社は定率法、在外連結子会 社は所在地国の会計基準の規定に 基づく定額法によっております。 ただし、親会社は平成10年4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のと おりであります。 建物及び構築物 10~50年	(イ)有形固定資産 同左	(イ)有形固定資産 同左
	(ロ)無形固定資産 定額法によっております。ただ し、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によって おります。	(口)無形固定資産 同左	(ロ)無形固定資産 同左
(3) 重要な引当金の計上基 準	(ハ)長期前払費用 定額法によっております。 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	(ハ)長期前払費用 同左(イ)貸倒引当金 同左	(ハ)長期前払費用 同左 (イ)貸倒引当金 同左
	(ロ)賞与引当金 親会社は従業員の賞与の支給に 備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(ロ)賞与引当金 同左	(ロ)賞与引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(八)役員賞与引当金	(ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当中間 連結会計年度における支給見込額の 当中間連結会計期間負担額を計上し ております。	
		(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員 賞与に関する会計基準」(企業会計 基準第4号 平成17年11月29日)を 適用しております。 これにより、営業利益、経常利益	
	(二)退職給付引当金 親会社は従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に基づ き、当中間連結会計期間末におい て発生していると認められる額を 計上しております。 数理計算上の差異は各連結会計	及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ5,000千円減少しております。 (二)退職給付引当金 同左	(二)退職給付引当金 親会社は従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に基づ き、当連結会計年度末において発 生していると認められる額を計上 しております。 数理計算上の差異は各連結会計
	年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (ホ)役員退職慰労引当金親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左	年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。(ホ)役員退職慰労引当金親会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 重要な外貨建の資産又 は負債の本邦通貨への換 算の基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算 し、為替差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資 産、負債、収益及び費用は中間決算 日の直物為替相場により換算し、換 算差額は資本の部における為替換算 調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、連結決算 日の直物為替相場により円貨に換算 し、為替差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資 産、負債、収益及び費用は連結決算 日の直物為替相場により換算し、換 算差額は資本の部における為替換算 調整勘定に含めております。
(5) 重要なリース取引の処 理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(6) 重要なヘッジ会計の方	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法
法	金利スワップの特例処理の要件	同左	同左
	を充たす金利スワップについては、		
	特例処理によっております。		
	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象	②ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	同左	同左
	ヘッジ対象…借入金		
	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
	将来の金利市場における金利上	同左	同左
	昇による変動リスクを回避する目		
	的でデリバティブ取引を導入して		
	おり、借入金の金利変動リスクを		
	ヘッジしております。		
	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段の固定元本等とヘッ	同左	同左
	ジ対象の固定元本等が一致してお		
	り、金利スワップの特例処理の要		
	件に該当すると判定されるため、		
	当該判定をもって有効性の判定に		
	代えております。		
(7) その他中間連結財務諸	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
表(連結財務諸表)作成	税抜方式によっております。	同左	同左
のための重要な事項			
5. 中間連結キャッシュ・フ	中間連結キャッシュ・フロー計算	同左	連結キャッシュ・フロー計算書に
ロー計算書(連結キャッ	書における資金(現金及び現金同等		おける資金(現金及び現金同等物)
シュ・フロー計算書)に	物)は手許現金、随時引き出し可能		は手許現金、随時引き出し可能な預
おける資金の範囲	な預金及び容易に換金可能であり、		金及び容易に換金可能であり、かつ、
	かつ、価値の変動について僅少なり		価値の変動について僅少なリスクし
	スクしか負わない取得日から3ヶ月		か負わない取得日から3ヶ月以内に
	以内に償還期限の到来する短期投資		償還期限の到来する短期投資から
	からなっております。		なっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
固定資産の減損に係る会計	「固定資産の減損に係る会計基準」		「固定資産の減損に係る会計基準」
基準	(「固定資産の減損に係る会計基準		(「固定資産の減損に係る会計基準
	の設定に関する意見書」(企業会計		の設定に関する意見書」(企業会計
	審議会 平成14年8月9日))及び		審議会 平成14年8月9日))及び
	「固定資産の減損に係る会計基準の		「固定資産の減損に係る会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針		適用指針」(企業会計基準適用指針
	第6号 平成15年10月31日) が平成		第6号 平成15年10月31日)が平成
	16年3月31日に終了する事業年度に		16年3月31日に終了する連結会計年
	係る財務諸表から適用できることに		度に係る連結財務諸表から適用でき
	なったことに伴い、当中間連結会計		ることになったことに伴い、当連結
	期間から同会計基準及び同適用指針		会計期間から同会計基準及び同適用
	を適用しております。		指針を適用しております。
	これにより営業利益及び経常利益		これにより営業利益及び経常利益
	は1,336千円増加し、税金等調整前中		は2,332千円増加し、税金等調整前純
	間純利益が5,976千円減少しておりま		利益が82,397千円減少しておりま
	す。		す。
	なお、減損損失累計額については、		なお、減損損失累計額については、
	改正後の中間連結財務諸表規則に基		改正後の連結財務諸表規則に基づき
	づき当該各資産の金額から直接控除		当該各資産の金額から直接控除して
	しております。		おります。
貸借対照表の純資産の部の		当中間連結会計期間より、「貸借対	
表示に関する会計基準		照表の純資産の部の表示に関する会	
		計基準」(企業会計基準第5号 平	
		成17年12月9日)及び「貸借対照表	
		の純資産の部の表示に関する会計基	
		準等の適用指針」(企業会計基準適	
		用指針第8号 平成17年12月9日)	
		を適用しております。	
		従来の資本の部の合計に相当する	
		金額は、2,712,134千円でありま	
		す。	
		なお、中間連結財務諸表規則の改	
		正により、当中間連結会計期間にお	
		ける中間連結貸借対照表の純資産の	
		部については、改正後の中間連結財	
		務諸表規則により作成しております。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月1日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
	(中間連結損益計算書) 前中間連結会計期間において、「営業外収益」の「その 他」に含めていた「受取手数料」(前中間連結会計期間344 千円)は、営業外収益の100分の10を超えることとなった ため、当中間連結会計期間から区分掲記することとしてお ります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(外形標準課税)		(外形標準課税)
「地方税法等の一部を改正する法律」		「地方税法等の一部を改正する法律」
(平成15年法律第9号)が平成15年3		(平成15年法律第9号)が平成15年3
月31日に公布され、平成16年4月1日		月31日に公布され、平成16年4月1日
以降に開始する事業年度より外形標準		以降に開始する事業年度より外形標準
課税制度が導入されたことに伴い、当		課税制度が導入されたことに伴い、当
中間連結会計期間から「法人事業税に		連結会計期間から「法人事業税におけ
おける外形標準課税部分の損益計算書		る外形標準課税部分の損益計算書上の
上の表示についての実務上の取扱い」		表示についての実務上の取扱い」(企
(実務対応報告書第12号平成16年2月		業会計基準委員会実務対応報告 第12
13日) に従い法人事業税の付加価値割		号 平成16年2月13日)に従い法人事
及び資本割については、販売費及び一		業税の付加価値割及び資本割について
般管理費に計上しております。		は、販売費及び一般管理費に計上して
この結果、販売費及び一般管理費が		おります。
16,478千円増加し、営業利益、経常利		この結果、販売費及び一般管理費が
益及び税金等調整前中間純利益が、		37,784千円増加し、営業利益、経常利
16,478千円減少しております。		益及び税金等調整前当期純利益が、
		37,784千円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,904,666千円 ※2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 建物 786,010千円土地 964,358 計 1,750,368 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 126,480千円一年以内返済予定長期借入金 807,876 計 1,241,018 3. 3. 財務制限条項当社は、事業資金の効率的な調達を行うためリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を対す。 は次のとおりであります。 (ロ)上記に対応する債務 には、対応する債務 を規制性入金 126,480千円一年以内返済予定長期借入金 258,370千円一年以内返済予定長期借入金 276,920元がよう。 (ロ)上記に対応する債務 を規制性入金 807,876 計 1,241,018 3. 財務制限条項当社は、事業資金の効率的な調達を行うためリボルビング・クレジット・ファンリティ契約を対する対象を対け、直接しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート回の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファンリティ契約・ファンリティス契約・ファンリティスを使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を使用を	
1,904,666千円	
※2. 担保に供している資産及びこれに対応 する債務は次のとおりであります。 (イ)担保に供している資産 建物 766,010千円 土地 964,358 計 1,750,368 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 126,480千円 一年以内返済予定 長期借入金 807,876 計 1,241,018 3. 財務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケーション方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 イ()担保に供している資産 建物 769,338 土地 964,358 計 1,717,993 (ロ)上記に対応する債務 短期借入金 258,370千円 一年以内返済予定 長期借入金 276,920 一年以内返済予定 長期借入金 621,081 計 1,094,654 3. 財務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケーション方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び情算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年5月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	千円
土地 964,358 計 1,733,697 (口)上記に対応する債務 (口)上記に対応する債務 (口)上記に対応する債務 (口)上記に対応する債務 (口)上記に対応する債務 短期借入金 276,920 一年以内返済予定長期借入金 長期借入金 276,920 長期借入金 276,920 長期借入金 長期借入金 276,920 長期借入金 596,375 長期借入金 596,375 計 1,202,002 3. 財務制限条項 当 1,202,002 3. 上期借入金 596,375 計 1,202,002 3. 上期務制限条項 当 1,202,002 3. 上期代之公、シンジケーション方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京(呼)銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 1,202,002 3. 1,202,002 3.	
計 1,750,368	千円
(ロ)上記に対応する債務 短期借入金 126,480千円 一年以内返済予定 長期借入金 807,876 計 1,241,018 3. 第務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 ・ファシリティ契約	
短期借入金 126,480千円 - 年以内返済予定 長期借入金 306,662 長期借入金 807,876 計 1,241,018 3.	
- 年以内返済予定 長期借入金 長期借入金 日前日入金 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本日 日本	
長期借入金 306,662 長期借入金 215,203 長期借入金 596,375 計 1,202,002 3 3 1 1 1 202,002 3 3 3 1 1 202,002 3	戶円
長期借入金 計 1,202,002 3. 3. 3. 3. 3. 3. 4. 596,375 計 1,202,002 3. ※結結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
計 1,241,018 計 1,094,654 計 1,202,002 3. 財務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約(シンジケーション方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1)株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
3. 財務制限条項 当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、 リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケーション方式コミットメントライン) を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
当社は、事業資金の効率的な調達を行うため、リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケーション方式コミットメントライン)を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
リボルビング・クレジット・ファシリティ契約 (シンジケーション方式コミットメントライン) を締結しており、その内容は、下記の通りであ ります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジ ケート団の多数貸付人からの要請があれば、期 限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利 息及び精算金等を支払う義務を負うことになっ ております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
(シンジケーション方式コミットメントライン) を締結しており、その内容は、下記の通りであ ります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジ ケート団の多数貸付人からの要請があれば、期 限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利 息及び精算金等を支払う義務を負うことになっ ております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
を締結しており、その内容は、下記の通りであります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
ります。 なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
なお、財務制限条項に抵触した場合、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
ケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ファシリティ契約	
限の利益を失い、直ちに借入金の元本並びに利 息及び精算金等を支払う義務を負うことになっ ております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
ております。 (1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする 平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
平成18年8月31日付リボルビング・クレジット・ ファシリティ契約	
ファシリティ契約	
①特定融資枠契約の総額 2,000,000千円	
②当中間連結会計期間末残高 -千円	
③各年度の決算期の末日における単体の貸借	
対照表における純資産の部の金額を、当該決算	
期の直前の決算期の末日または2006年2月期決	
算期末日における単体の貸借対照表における純	
資産の部の金額(但し、2006年2月期決算末日	
における単体の貸借対照表については、資本の	
部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額以	
上にそれぞれ維持すること。	
各年度の決算期の末日における連結の貸借対	
照表における純資産の部の金額を、当該決算期	
の直前の決算期の末日または2006年2月期決算 期末日における連結の貸借対照表における純資	
産の部の金額(但し、2006年2月期決算期の末	
日における連結の貸借対照表については、資本	
の部の金額)のいずれか大きい方の75%の金額	
以上にそれぞれ維持すること。	
各年度の決算期にかかる単体の損益計算書及	
び連結の損益計算書上の経常損益に関して、そ	
れぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。	

(中間連結損益計算書関係)

(下间) (下间) (下间) (下间) (下间) (下间) (下间) (下间)			
前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及	費目及 ※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及	
び金額は次のとおりであります。	び金額は次のとおりであります。	び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費 433,538千円	広告宣伝費 371,745千円	広告宣伝費 628,575千円	
給与手当 320,320	給与手当 426,516	給与手当 646,318	
賞与引当金繰入額 65,590	賞与引当金繰入額 84,667	賞与引当金繰入額 49,872	
退職給付費用 15,295	役員賞与引当金繰 5,000	退職給付費用 30,929	
役員退職慰労引当 7,264 金繰入額	入額 退職給付費用 21,597	役員退職慰労引当 3,697 金繰入額	
貸倒引当金繰入額 6,503	役員退職慰労引当 金繰入額	貸倒引当金繰入額 5,441	
	貸倒引当金繰入額 10,673		
※2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。	※2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおり であります。	※2. 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。	
建物除却損 304千円	建物除却損 4,420千円	建物除却損 11,242千円	
器具及び備品除却損 130	器具及び備品除却損 561千円	器具及び備品除却損 1,452	
計 435	構築物除却損 141	構築物除却損 518	
	計 5, 124	計 13,213	

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日) 当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日) 前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

※3. 当社は、以下の資産について減損損失 を計上しております。

用途	種類	場所
教室	建物、 リース資産等	山科校 (京都市山科区)
教室	建物、 リース資産等	福知山校 (京都府福知山市)
教室	建物、 リース資産等	栗東校 (滋賀県栗東市)
教室	建物、リース資産等	スクール・ワン 六甲道教室 (兵庫県神戸市)

当社では管理会計上の最小資産区分で ある校単位でグルーピングを行っており ます。

また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。

減損損失を計上した校については、割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価格に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,313千円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、

であります。

建物5,821千円リース資産673千円その他819千円

なお、各資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

※3. 当社は、以下の資産について減損損失 を計上しております。

用途	種類	場所
教室	建物、 リース資産等	篠原校 (滋賀県近江八幡市)
教室	建物、 リース資産等	高校部北大路校 (京都市北区)
教室	建物、 リース資産等	スクール・ワン 御影教室 (神戸市東灘区)
教室	建物、 リース資産等	スクール・ワン 長尾教室 (大阪府枚方市)
教室	建物、 リース資産等	スクール・ワン 鳳教室 (大阪府堺市)
教室	建物、リース資産等	ユニバーサルキャンパ ス北大路校 (京都市北区)

当社では管理会計上の最小資産区分で ある校単位でグルーピングを行っており ます。

また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。

減損損失を計上した教室については、 営業活動から生じる損益が継続してマイ ナスであることから、帳簿価額を回収可 能価額まで減額し、当該減少額39,950千 円を減損損失として特別損失に計上して おります。

その内訳は、

建物30,552千円リース資産3,139千円その他6,259千円であります。

なお、各資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

※3. 当社は、以下の資産について減損損失 を計上しております。

倉庫 建物 本社隣接建物(京都市下京区) 教室 建物、 リース資産等 山科校(京都市山科区) 教室 建物、 リース資産等(京都府福知山市) 教室 リース資産等(滋賀県栗東市) 教室 リース資産等(疾道関果東市) 教室 リース資産等(兵庫県神戸市) 建物、 リース資産等(京都府城陽市) 連物、 リース資産等(京都府相楽郡) 教室 リース資産等(京都府年楽郡) 教室 リース資産等(京都府子治市)	用途	種類	場所
数室	倉庫	建物	
教室 リース資産等 (京都府福知山市) 教室 建物、 リース資産等 栗東校 (滋賀県栗東市) 教室 建物、 リース資産等 スクール・ワン 六甲道教室 (兵庫県神戸市) 教室 建物、 リース資産等 (京都府城陽市) 教室 リース資産等 (京都府相楽郡) 教室 建物、 リース資産等 テ治神明校	教室		
教室 リース資産等 (滋賀県栗東市) 教室 建物、 リース資産等 スクール・ワン 六甲道教室 (兵庫県神戸市) 教室 建物、 リース資産等 (京都府城陽市) 教室 地物、 リース資産等 加茂校 (京都府相楽郡) 教室 建物、 テ治神明校	教室		
数室 建物、	教室		(滋賀県栗東市)
教室 リース資産等 (京都府城陽市) 建物、 加茂校 リース資産等 (京都府相楽郡) 教室 建物、 宇治神明校	教室		六甲道教室
教室 リース資産等 (京都府相楽郡) 対室 建物、 宇治神明校	教室	. –	
教室	教室	. –	7417,54,54
	教室	. –	*
建物、 並河校	教室		
建物、	教室	建物、	
教室 建物、 南郷校 リース資産等 (滋賀県大津市)	教室	建物、	
教室 建物、 大垣赤坂校 リース資産等 (岐阜県大垣市)	教室	建物、	
教室 建物、 外大前校 リース資産等 (京都市右京区)	教室	建物、	外大前校
教室 建物、 リース資産等 スクール・ワン 谷町九丁目教室 (大阪市中央区)	教室		谷町九丁目教室
教室 建物、 リース資産等 スクール・ワン あびこ教室 (大阪市住吉区)	教室		あびこ教室
教室 建物、 リース資産等 ユニバーサルキャン ス伏見校 (京都市伏見区)	教室		
教室 建物、 リース資産等 ス草津校 (滋賀県草津市)	教室		

当社では管理会計上の最小資産区分で ある校単位でグルーピングを行っており ます。

また、連結子会社は各子会社単位によりグルーピングを行っております。

減損損失を計上した教室については、 営業活動から生じる損益が継続してマイ ナスであること、倉庫建物については、 除却処分を予定していることから、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減 少額84,730千円を減損損失として特別損 失に計上しております。

その内訳は、

建物68,330千円リース資産9,060千円その他7,339千円

であります。

なお、各資産の回収可能価額は、使 用価値により測定し、使用価値につい ては、将来キャッシュ・フローを5% で割引いて算定しております。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間 前連結会計年度	
(自 平成17年3月1日	(自 平成18年3月1日 (自 平成17年3月1日	
至 平成17年8月31日)	至 平成18年8月31日) 至 平成18年2月28日)	
**4.		※4. 宇治神明校事件関連損失の内訳は次の 通りであります。 新聞への謹告広告費用 69,921千円 フランチャイジーへの補 償費・広告支援 新設教室解約等費用 21,101 警備費用 5,209 その他 15,506 計 174,730 なお、この事件関連損失は、26期においても 発生する可能性がありますが、その金額は未確 定であり、現時点では見積もることはできませ ん。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

TO THE MAN TO THE SECONDARY OF THE SECON				
	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8, 396, 000	1	1	8, 396, 000
合計	8, 396, 000	-	-	8, 396, 000
自己株式				
普通株式	6, 498			6, 498
合計	6, 498	_	_	6, 498

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 定時株主総会	普通株式	125	15. 0	平成18年2月28日	平成18年5月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	(自 平成			度 1 日 28日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中	引連 現金及び現金同等物	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対	
結貸借対照表に掲記されている科目の金	質と 結貸借対照表に掲記	結貸借対照表に掲記されている科目の金額と		照表に掲記されている科目の金額との関係	
の関係	の関係				
(平成17年8月31日現	在) ((平成18年8月31日現在)	(平成18年	2月28日現在)	
現金及び預金勘定 696, 952	千円 現金及び預金勘定	826, 596千円	現金及び預金勘定	979,683千円	
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等 △208,838	預入期間が3ヶ月で 定期預金等	を超える △233, 906	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△229, 806	
現金及び現金同等物 488,113	現金及び現金同等	物 592, 689	現金及び現金同等物	-	
				749, 876	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	105, 585	159, 582	53, 996
合計	105, 585	159, 582	53, 996

当中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	105, 834	184, 412	78, 577
合計	105, 834	184, 412	78, 577

前連結会計年度末(平成18年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	105, 834	197, 630	91, 795
(2) 債券			
社債	_	_	_
合計	105, 834	197, 630	91, 795

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
売掛債権信託受益権	_

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

当中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

前連結会計年度末(平成18年2月28日)

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)全セグメントの売上高及び営業利益の合計額に占める「教育事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)、当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)及び前連結会計年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) 海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		-							
前中間連結会計 (自 平成17年3月 至 平成17年8月	引 1 目	(自	中間連結会計類 平成18年3月 平成18年8月	1日	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
1株当たり純資産額	311円50銭	1株当たり約	純資産額	323円27銭	1株当た	り純資産額 3	356円41銭		
1株当たり中間純利益	8円52銭	1 株当たり	中間純損失	18円8銭	1株当た	り当期純利益	50円34銭		
なお、潜在株式調整後	1株当たり中	なお、潜在	E株式調整後	1株当たり中	なお、灌	替在株式調整後1村	朱当たり当		
間純利益については、潜	在株式が存在	間純利益につ	ついては、潜る	生株式が存在	期純利益は	こついては、潜在村	株式が存在		
しないため記載しており	ません。	しないため記	己載しておりこ	ません。	しないため	か記載しておりまっ	せん。		
当社は、平成17年4月	15日付で株式				当社は、	平成17年4月15日	目付で株式		
1株につき2株の株式分	割を行ってお				1株につき	き 2株の株式分割	を行ってお		
ります。					ります。				
なお、当該株式分割が	前期首に行わ				なお、当	当該株式分割が前昇	関首に行わ		
れたと仮定した場合の1	株当たり情報				れたと仮気	とした場合の1株	当たり情報		
については、それぞれ以	下のとおりと				についてに	は、それぞれ以下の	のとおりと		
なります。					なります。				
前中間連結会計期間 前連	結会計年度					前連結会計年度			
1株当たり純資 1株	当たり純資					1株当たり純資			
産額 産額	į					産額			
272円80銭	314円87銭					314円87銭			
1株当たり中間 1株	当たり当期					1株当たり当期			
純利益金額 純利	益金額					純利益金額			
14円34銭	58円57銭					58円57銭			
潜在株式調整後 潜在	株式調整後					潜在株式調整後			
1株当たり中間 1株当たり当期						1株当たり当期			
純利益金額 純利	純利益金額 純利益金額					純利益金額			
14円20銭	58円32銭					58円32銭			
1		1				·			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	71, 478	△151, 701	422, 318
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-	_
(うち利益処分による役員賞与金)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	71, 478	△151, 701	422, 318
普通株式の期中平均株式数(株)	8, 389, 502	8, 389, 502	8, 389, 502



平成19年2月期

個別中間財務諸表の概要

平成18年10月13日

大

上場会社名 株式会社 京進 上場取引所

コード番号 4735 本社所在都道府県 京都府

(URL http://www.kyoshin.co.jp)

代 表 者 役職名 代表取締役社長 氏名 立木貞昭

問合せ先責任者 役職名 取締役社長室長 氏名 樽井みどり TEL (075) 365-1500 (代)

決算取締役会開催日 平成18年10月13日 配当支払開始日 平成-年-月-日

単元株制度採用の有無 有(1単元 100株)

1. 平成18年8月中間期の業績(平成18年3月1日~平成18年8月31日)

(1)経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年8月中間期	5, 847	5. 1	△142	_	△154	_
17年8月中間期	5, 565	22. 1	123	△47. 6	110	△50.6
18年2月期	11, 932	21.8	1,003	13. 0	958	11. 4

	中間(当期)純利	J益	1 株当たり中 (当期)純利益		潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年8月中間期	△153	_	△18	30	_	-
17年8月中間期	68	$\triangle 40.0$	8	11	_	-
18年2月期	412	△15. 3	49	12	_	_

(注) ①期中平均株式数

18年8月中間期

有

8,389,502株 17年8月中間期

8,389,502株 18年2月期

8,389,502株

② 会計処理の方法の変更

③売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純賞	産
	百万円	百万円	%	円	銭
18年8月中間期	7, 894	2, 700	34. 2	321	85
17年8月中間期	7, 536	2, 620	34.8	312	41
18年2月期	7, 583	2, 987	39. 4	356	09

(注) ①期末発行済株式数

18年8月中間期

8,389,502株 17年8月中間期

8,389,502株 18年2月期

8,389,502株

② 期末自己株式数

18年8月中間期

6,498株 17年8月中間期 6,498株 18年2月期 6,498株

2. 平成19年2月期の業績予想(平成18年3月1日~平成19年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益	
	百万円	百万円	百万円	
通 期	12, 520	355	160	

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)

19円07銭

3. 配当状況

・現金配当		1株当たり配当金(円)										
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	年間						
18年2月期	_	_	_	15.0		15. 0						
19年2月期(実績)	_	_	_	_								
19年2月期(予想)	_	_	_	6.0		6.0						

[※] 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等 は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

5. 個別中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(1) 中间負目が無数		前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年2月28日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比(%) 金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		592, 361			699, 582			859, 062		
2. 売掛金		576, 937			629, 297			225, 886		
3. たな卸資産		105, 225			121, 341			106, 065		
4. 繰延税金資産		144, 958			156, 541			146, 922		
5. その他		177, 136			204, 899			175, 893		
6. 貸倒引当金		△13, 992			△25, 679			△14, 124		
流動資産合計			1, 582, 625	21.0		1, 785, 982	22. 6		1, 499, 706	19.8
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 建物	※ 2	2, 017, 302			1, 991, 748			2, 068, 364		
2. 土地	※ 2	1, 244, 342			1, 245, 091			1, 245, 091		
3. その他		530, 071			519, 025			492, 991		
有形固定資産合計		3, 791, 715		50. 3	3, 755, 865		47. 6	3, 806, 447		50. 2
(2) 無形固定資産		302, 570		4.0	266, 514		3. 4	285, 597		3.8
(3) 投資その他の資産										
1. 繰延税金資産		312, 927			451,680			387, 502		
2. 敷金・保証金		1, 129, 539			1, 204, 838			1, 191, 631		
3. その他		421, 054			456, 744			438, 758		
4. 貸倒引当金		△4, 000			△27, 238			△25, 709		
投資その他の資産 合計		1, 859, 520		24. 7	2, 086, 025		26. 4	1, 992, 183		26. 2
固定資産合計			5, 953, 807	79. 0		6, 108, 404	77. 4		6, 084, 228	80. 2
資産合計			7, 536, 433	100.0		7, 894, 387	100.0		7, 583, 934	100.0
(負債の部)										
I 流動負債										
1. 買掛金		70, 684			71, 734			56, 047		
2. 短期借入金	※ 2	700, 000			1, 077, 334			600, 000		
3. 一年以内返済予定 長期借入金	※ 2	614, 460			583, 128			624, 460		
4. 賞与引当金		251, 360			285, 969			191, 788		
5. 役員賞与引当金		_			5, 000			_		
6. 未払金		569, 480			649, 484			593, 027		
7. 未払法人税等		149, 721		İ	30, 884		İ	244, 462		
8. その他		243, 004			255, 164			298, 021		
流動負債合計			2, 598, 711	34. 5		2, 958, 698	37. 5		2, 607, 808	34. 4

		前中間会計期間末(平成17年8月31日)				当中間会計期間末 (平成18年8月31日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年 2 月28日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
Ⅱ 固定負債											
1. 社債		200, 000			200, 000			200, 000			
2. 長期借入金	※ 2	1, 370, 081			1, 156, 971			991, 115			
3. 退職給付引当金		582, 581			691, 803			635, 481			
4. 役員退職慰労引当金		163, 943			179, 264			160, 377			
5. その他		153			7, 483			1, 693			
固定負債合計			2, 316, 759	30. 7		2, 235, 522	28. 3		1, 988, 666	26. 2	
負債合計			4, 915, 471	65. 2		5, 194, 221	65.8		4, 596, 474	60.6	
(資本の部)											
I 資本金			327, 893	4. 4		_	_		327, 893	4.3	
Ⅱ 資本剰余金											
資本準備金		263, 954			ı			263, 954			
資本剰余金合計			263, 954	3. 5		_	_		263, 954	3. 5	
Ⅲ 利益剰余金											
1. 利益準備金		41,000			_			41,000			
2. 任意積立金		1, 210, 000			_			1, 210, 000			
3. 中間(当期)未処分 利益		747, 435			-			1, 091, 481			
利益剰余金合計			1, 998, 435	26. 5		_	-		2, 342, 481	30. 9	
IV その他有価証券評価 差額金			32, 074	0.4		_	_		54, 526	0.7	
V 自己株式			△1, 395	△0.0		_	_		△1, 395	△0.0	
資本合計			2, 620, 961	34. 8		_	-		2, 987, 459	39. 4	
負債・資本合計			7, 536, 433	100.0		_	-		7, 583, 934	100.0	
(純資産の部)							1				
I 株主資本											
1. 資本金			_	_		327, 893	4. 2		_	_	
2. 資本剰余金			_	_		263, 954	3. 3		_	_	
3. 利益剰余金											
(1)利益準備金		_			41,000			_			
(2)その他利益剰余金											
任意積立金		_			1, 310, 000			_			
繰越利益剰余金		_			712, 038			_			
利益剰余金合計			_	_		2, 063, 038	26. 1		_	_	
4. 自己株式			_	_		△1, 395	△0.0		_	-	
株主資本合計			_	_		2, 653, 490	33. 6		_	-	
Ⅱ 評価・換算差額等											
1. その他有価証券評 価差額金			_			46, 675			_		
評価・換算差額等 合計			_	_		46, 675	0.6		_	_	
純資産合計			_	_		2, 700, 165	34. 2		_	-	
負債・純資産合計			_	-		7, 894, 387	100.0		_	_	

(2) 中間損益計算書

	(2) 中间俱益司异音												
			(自 平)	可間会計期間 成17年3月1 成17年8月31		(自 平	P間会計期間 成18年3月1 成18年8月31		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)				
	区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)		
I	売上高			5, 565, 165	100.0		5, 847, 832	100.0		11, 932, 422	100.0		
П	売上原価			4, 036, 142	72. 5		4, 394, 982	75. 2		8, 358, 430	70.0		
	売上総利益			1, 529, 022	27. 5		1, 452, 849	24.8		3, 573, 992	30.0		
Ш	販売費及び一般管理 費			1, 405, 165	25. 3		1, 595, 041	27. 3		2, 570, 327	21. 6		
	営業利益			123, 857	2. 2		△142, 191	△2.5		1, 003, 664	8.4		
IV	営業外収益	※ 1		5, 360	0.1		9, 289	0.2		11,848	0.1		
V	営業外費用	※ 2		19, 066	0.3		21, 979	0.4		56, 518	0.5		
	経常利益			110, 150	2.0		△154, 881	△2.7		958, 994	8.0		
VI	特別損失	※ 4		7, 749	0.1		45, 074	0.8		278, 595	2. 3		
	税引前中間(当期) 純利益			102, 401	1.9		△199, 955	△3.5		680, 398	5. 7		
	法人税、住民税及 び事業税		134, 501			22, 074			460, 339				
	法人税等調整額		△100, 111	34, 390	0.6	△68, 430	△46, 355	0.8	△191, 997	268, 341	2. 2		
	中間(当期)純利益			68, 010	1.3		△153, 600	△2.6		412, 056	3. 5		
	前期繰越利益			679, 425			_			679, 425			
	中間(当期)未処分 利益			747, 435			_			1, 091, 481			

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)

					株主	E資本				
			資本剰余金	:		利益	剰余金			
	資本金	資本準備	フェのか次	次士和人	40光準/#	その他利	益剰余金	到光剩人	自己株式	株主資本合計
		金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	別途積立	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計		'C' #
平成18年2月28日 残高 (千円)	327, 893	263, 954	-	263, 954	41,000	1, 210, 000	1, 091, 481	2, 342, 481	△1, 395	2, 932, 933
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の積立 (千円)	1	1	_	-	_	100, 000	△100,000	0	_	0
剰余金の配当 (千円)	-	-	_	_	_	-	△125, 842	△125, 842	_	△125, 842
中間純利益(千円)	_	_	_	_	_	_	△153, 600	△153, 600	_	△153, 600
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額) (千円)	-	-	_	_	_	-	_	_	_	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	_	100,000	△379, 442	△279, 442	-	△279, 442
平成18年8月31日 残高 (千円)	327, 893	263, 954	_	263, 954	41,000	1, 310, 000	712, 038	2, 063, 038	△1, 395	2, 653, 490

		評価・換	算差額等		
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年2月28日 残高 (千円)	54, 526	_	_	54, 526	2, 987, 459
中間会計期間中の変動額					
別途積立金の積立 (千円)	1	-	1	1	
剰余金の配当 (千円)	-	-	1	1	△125, 842
中間純利益 (千円)	_	_	-	1	△153, 600
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額) (千円)	△7, 851	_	_	△7, 851	△7, 851
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△7, 851	_	_	△7, 851	△287, 293
平成18年8月31日 残高 (千円)	46, 675	_	_	46, 675	2, 700, 165

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	の基本となる里安な事項 		
項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価 方法	(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に 基づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ①商品移動平均法による原価 法 ②貯蔵品…最終仕入原価法	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)を採用しております。 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(附属設備を除 く)については、定額法を採用し ております。 なお、主な耐用年数は、次の通 りであります。 建物 10年~50年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 	(1) 有形固定資産 同左(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (1)貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
0. 別日並や町上番牛	(1) 負因的自立 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。	同左	同左
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(3) 役員賞与引当金	(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当中間 会計年度における支給見込額の当中 間会計期間負担額を計上しておりま す。	
	(4) 退職給付引当金	(会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与 に関する会計基準」(企業会計基準 第4号 平成17年11月29日)を適用 しております。 これにより、営業利益、経常利益 及び税引前中間純利益は、それぞれ 5,000千円減少しております。 (4) 退職給付引当金	
	従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき、当中間会計 期間末において発生していると認 められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業 年度の発生時における従業員の平 均残存勤務期間以内の一定の年数 (8年)による按分額をそれぞれ 発生の翌事業年度から費用処理す ることとしております。	同左	従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債 務の見込額に基づき計上しており ます。 数理計算上の差異は、各事業年 度の発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年数 (8年)による按分額をそれぞれ 発生の翌事業年度より費用処理す ることとしております。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え るため、内規に基づく中間期末要 支給額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備え るため、内規に基づく期末要支給 額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の 本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算 日の直物為替相場により円貨に換算 し、為替差額は損益として処理して おります。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、 為替差額は損益として処理しており ます。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転 すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通 常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップの特例処理の要件 を充たす金利スワップについては、 特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	(2) ハックチャとハック州家 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	将来の金利市場における金利上	同左	同左
	昇による変動リスクを回避する目		
	的でデリバティブ取引を導入して		
	おり、借入金の金利変動リスクを		
	ヘッジしております。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ手段の固定元本等とヘッ	同左	同左
	ジ対象の固定元本等が一致してお		
	り、金利スワップの特例処理の要		
	件に該当すると判定されるため、		
	当該判定をもって有効性の判定に		
	代えております。	With Wife & A 31 Jum	With Wee & A 31 Institu
7. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	消費税及び地方消費税の会計処理	同左	税抜方式によっております。
本となる重要な事項	は税抜方式によっております。		
	なお、仮払消費税等及び仮受消費		
	税等は相殺のうえ、流動負債の「そ		
	の他」に含めて表示しております。		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	が基本とはる里安は事項の変更 前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	至 平成17年8月31日)	主 平成18年8月31日)	主 平成18年2月28日)
固定資産の減損に係る会計	「固定資産の減損に係る会計基準」		「固定資産の減損に係る会計基準」
基準	(「固定資産の減損に係る会計基準		(「固定資産の減損に係る会計基準
	の設定に関する意見書」(企業会計		の設定に関する意見書」(企業会計
	審議会 平成14年8月9日))及び		審議会 平成14年8月9日))及び
	「固定資産の減損に係る会計基準の		「固定資産の減損に係る会計基準の
	適用指針」(企業会計基準適用指針		適用指針」(企業会計基準適用指針
	第6号 平成15年10月31日) が平成		第6号 平成15年10月31日) が平成
	16年3月31日に終了する事業年度に		16年3月31日に終了する事業年度に
	係る財務諸表から適用できることに		係る財務諸表から適用できることに
	なったことに伴い、当中間会計期間		なったことに伴い、当事業年度から
	から同会計基準及び同適用指針を適		同会計基準及び同適用指針を適用し
	用しております。		ております。
	これにより営業利益及び経常利益		これにより営業利益及び経常利益
	は1,336千円増加し、税引前中間純利		は2,332千円増加し、税引前当期純利
	益が5,976千円減少しております。		益が82,397千円減少しております。
	なお、減損損失累計額については、		なお、減損損失累計額については、
	改正後の中間財務諸表等規則に基づ		改正後の財務諸表等規則に基づき当
	き当該各資産の金額から直接控除し		該各資産の金額から直接控除してお
	ております。		ります。
貸借対照表の純資産の部の		当中間会計期間より、「貸借対照表	
表示に関する会計基準		の純資産の部の表示に関する会計基	
		準」(企業会計基準第5号 平成17年	
		12月9日)及び「貸借対照表の純資産	
		の部の表示に関する会計基準等の適用	
		指針」(企業会計基準適用指針第8号	
		平成17年12月9日)を適用しており	
		ます。	
		従来の資本の部の合計に相当する金	
		額は、2,700,165千円であります。	
		なお、中間財務諸表規則の改正によ	
		り、当中間会計期間における中間連結	
		貸借対照表の純資産の部については、	
		改正後の中間財務諸表規則により作成	
		しております。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(外形標準課税)		(外形標準課税)
「地方税法等の一部を改正する法律」		「地方税法等の一部を改正する法律」
(平成15年法律第9号)が平成15年3		(平成15年法律第9号)が平成15年3
月31日に公布され、平成16年4月1日		月31日に公布され、平成16年4月1日
以降に開始する事業年度より外形標準		以降に開始する事業年度より外形標準
課税制度が導入されたことに伴い、当		課税制度が導入されたことに伴い、当
中間会計期間から「法人事業税におけ		事業年度から「法人事業税における外
る外形標準課税部分の損益計算書上の		形標準課税部分の損益計算書上の表示
表示についての実務上の取扱い」(実		についての実務上の取扱い」(実務対
務対応報告書第12号平成16年2月13		応報告書第12号平成16年2月13日)に
日)に従い法人事業税の付加価値割及		従い法人事業税の付加価値割及び資本
び資本割については、販売費及び一般		割については、販売費及び一般管理費
管理費に計上しております。		に計上しております。
この結果、販売費及び一般管理費が		この結果、販売費及び一般管理費が
16,478千円増加し、営業利益、経常利		37,784千円増加し、営業利益、経常利
益及び税引前中間純利益が、16,478千		益及び税引前当期純利益が、37,784千
円減少しております。		円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目		会計期間末 ≤8月31日)			会計期間末 年8月31日)			美年度末 三2月28日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	1, 9	904, 666	千円	2,	221, 752	千円	2,	154, 023	千円
※2. 担保資産									
(イ)担保に供している資産									
	建物 土地 計	786, 010 964, 358 1, 750, 368	千円	建物 土地 計	753, 634 964, 358 1, 717, 993	千円	建物 土地 計	769, 338 964, 358 1, 733, 697	千円
(ロ)上記に対応する債務									
	短期借入金 一年以内返済予 定長期借入金 長期借入金	807, 876	千円	短期借入金 一年以内返済予 定長期借入金 長期借入金	621, 081		短期借入金 一年以内返済予 定長期借入金 長期借入金	596, 375	,,,
	計	1, 241, 018		計	1, 094, 654		計	1, 202, 002	

項目	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
3.		3. 財務制限条項	
		当社は、事業資金の効率的な調達	
		を行うため、リボルビング・クレジッ	
		ト・ファシリティ契約(シンジケー	
		ション方式コミットメントライン)を	
		締結しており、その内容は、下記の通	
		りであります。	
		なお、財務制限条項に抵触した場合、	
		シンジケート団の多数貸付人からの要	
		請があれば、期限の利益を失い、直ち	
		に借入金の元本並びに利息及び精算金	
		等を支払う義務を負うことになってお	
		ります。	
		(1) 株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹	
		事とする平成18年8月31日付リボルビ	
		ング・クレジット・ファシリティ契	
		約	
		①特定融資枠契約の総額	
		2,000,000千円	
		②当中間連結会計期間末残高	
		-千円	
		③各年度の決算期の末日における単	
		体の貸借対照表における純資産の部の	
		金額を、当該決算期の直前の決算期の	
		末日または2006年2月期決算期末日に	
		おける単体の貸借対照表における純資	
		産の部の金額(但し、2006年2月期決	
		算末日における単体の貸借対照表につ	
		いては、資本の部の金額)のいずれか	
		大きい方の75%の金額以上にそれぞれ	
		維持すること。	
		各年度の決算期の末日における連結	
		の貸借対照表における純資産の部の金	
		額を、当該決算期の直前の決算期の末	
		日または2006年2月期決算期末日にお	
		ける連結の貸借対照表における純資産	
		の部の金額(但し、2006年2月期決算	
		期の末日における連結の貸借対照表に	
		ついては、資本の部の金額) のいずれ	
		か大きい方の75%の金額以上にそれぞ	
		れ維持すること。	
		各年度の決算期にかかる単体の損益	
		計算書及び連結の損益計算書上の経常	
		損益に関して、それぞれ2期連続して	
	İ		

(中間損益計算書関係)

(TRIXER FEIXIO)						
項目	(自 平成17	会計期間 年3月1日 年8月31日)	(自 平成18	会計期間 年3月1日 年8月31日)	(自 平成1	業年度 7年3月1日 8年2月28日)
※1. 営業外収益のう ち重要なもの	受取利息	918 千円	受取利息	805 千円	受取利息	1,597 千円
※2. 営業外費用のうち重要なもの	支払利息	17,585 千円	支払利息	18,961 千円	支払利息	33,529 千円
3. 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	159,910 千円 27,120 千円	有形固定資産 無形固定資産	165,855 千円 33,592 千円	有形固定資産 無形固定資産	344,845 千円 55,320 千円

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※4. 特別損失のうち			
重要なもの 建物除却損	304千円	4, 420千円	11, 242千円
減損損失	当社は、以下の資産について減損損 失を計上しております。	当社は、以下の資産について減損損 失を計上しております。	当社は、以下の資産について減損損 失を計上しております。
	用途 種類 場所		
	教室 建物、 リース資産等 (京都市山科区)	建物 篠原校	倉庫 建物 本社隣接建物
	教室 建物、 福知山校 (京都府福知山市)	教室 リース資産等 ((京都市下京区) 建物、 山科校
	教室 建物、	建物、 高校部北大路校 リース資産等 (京都市北区) スクール・ワン	サース資産等 (京都市山村区) 横家 建物、 福知山校
	教室 建物、 リース資産等 スクール・ワン 六甲道教室 (兵庫県神戸市)	教室 リース資産等 御影教室 (神戸市東灘区)	サース資産等 (京都府福知山市) 建物、 栗東校 リース資産等 (滋賀県栗東市)
	当社では、管理会計上の最小資産区 分である校単位でグルーピングを行っ	建物、 リース資産等 (大阪府枚方市)	数室 建物、
	ております。 減損損失を計上した校については、	教室 建物、 スクール・ワン	数室 建物、 富野荘校 リース資産等 (京都府城陽市)
	割引前キャッシュ・フローの総額が帳 簿価額に満たないことから、帳簿価額	を 建物、 コニバーサルキャンパス北大路校 リース資産等 (パカル・カー)	教室 建物、 加茂校 リース資産等 (京都府相楽郡)
	を回収可能価額まで減額し、当該減少	(京都市北区) 当社では、管理会計上の最小資産区	教室 建物、 宇治神明校 リース資産等 (京都府宇治市)
	額7,313千円を減損損失として特別損失に計上しております。 その内訳は、	分である校単位でグルーピングを行っております。	建物、 並河校
	をいればは、 建物 5,821千円 リース資産 673千円	減損損失を計上した教室については、 営業活動から生じる損益が継続してマ	建物、 甲賀校 リース資産等(滋賀県甲賀市) 建物、 南郷校
	その他 819千円	イナスであることから、帳簿価額を回	教室 リース資産等 (滋賀県大津市)
	であります。	収可能価額まで減額し、当該減少額	教室 建物、 大垣赤坂校 リース資産等 (岐阜県大垣市)
	なお、各資産の回収可能価額は、使 用価値により測定し、将来キャッ	39,950千円を減損損失として特別損失に計上しております。	教室 建物、 リース資産等 外大前校 (京都市右京区)
	シュ・フローを 5 %で割引いて算定し ております。	その内訳は、 建物 30,552千円	建物、
		リース資産 3,139千円 その他 6,259千円 であります。	教室 建物、
		なお、各資産の回収可能価額は、使用価値により測定し、使用価値につい	数室 建物、パス伏見校
		ては、将来キャッシュ・フローを5% で割引いて算定しております。	リース資産等 (京都市伏見区) ユニバーサルキャン
		13172 0 000 3 000 0	教室 リース資産等 (※ 資果草津市) 当社では、管理会計上の最小資産区
			分である校単位でグルーピングを行っ
			ております。
			減損損失を計上した教室については、
			営業活動から生じる損益が継続してマ イナスであること、倉庫建物について
			は、除却処分を予定していることから、
			帳簿価額を回収可能価額まで減額し、
			当該減少額84,730千円を減損損失とし
			て特別損失に計上しております。 その内訳は、
			その内訳は、 建物 68,330千円
			リース資産 9,060千円
			その他 7,339千円
			であります。
			なお、各資産の回収可能価額は、使
			用価値により測定し、使用価値につい ては、将来キャッシュ・フローを5%
			ては、将来キャッシュ・フローを5% で割引いて算定しております。
			(ロガド (野儿しくわりより。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
			宇治神明校事件関連損失の内訳は次
			の通りであります。
			新聞への謹告広告 69,921千円
			費用
			フランチャイジー
			への補償費・広告 62,990
			支援
			新設教室解約等費 21,101
			用
			警備費用 5,209
			その他 15,506
			計 174,730
			なお、この事件関連損失は、26期に
			おいても発生する可能性がありますが
			その金額は未確定であり、現時点では
			見積もることはできません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

			当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数(株)
自己株式				
普通株式	6, 498	_	_	6, 498
合計	6, 498	_	_	6, 498

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

(1休ヨたり情報)		•	
前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額 312円41銭	1株当たり純資産額 321円85銭	1株当たり純資産額 356円09銭	
1株当たり中間純利益 8円11銭	1株当たり中間純損失 18円30銭	1株当たり当期純利益 49円12銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり中	なお、潜在株式調整後1株当たり当	
間純利益については、潜在株式が存在	間純利益については、潜在株式が存在	期純利益については、潜在株式が存在	
しないため記載しておりません。	しないため記載しておりません。	しないため記載しておりません。	
当社は、平成17年4月15日付で株式		当社は、平成17年4月15日付で株式	
1株につき2株の株式分割を行ってお		1株につき2株の株式分割を行ってお	
ります。		ります。	
なお、当該株式分割が前期首に行わ		なお、当該株式分割が前期首に行わ	
れたと仮定した場合の1株当たり情報		 れたと仮定した場合の1株当たり情報	
については、それぞれ以下のとおりと		については、それぞれ以下のとおりと	
なります。		なります。	
前中間会計期間 前事業年度		前事業年度	
1株当たり純資 1株当たり純資		1株当たり純資	
産額 産額		产額	
272円94銭 315円46銭		315円46銭	
1株当たり中間 1株当たり当期		1株当たり当期	
純利益金額 純利益金額		純利益金額	
13円72銭 57円48銭		57円48銭	
潜在株式調整後 潜在株式調整後		潜在株式調整後	
1株当たり中間 1株当たり当期		1株当たり当期	
1 株 3 た 9 平 間 1 株 3 た 9 3 期		14/13/15/19	
		神州 加金金領	
[15円50数 57円24数		01 门 24 政	
(注) 1株当たり中間(当期)純和	益(損失)の算定上の基礎は、以下のと	おりであります。	

	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間(当期)純利益(千円)	68, 010	△153, 600	412, 056
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	-	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	68, 010	△153 , 600	412, 056
普通株式の期中平均株式数(株)	8, 389, 502	8, 389, 502	8, 389, 502